

# 陸前高田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2026

## 1 目的

陸前高田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以降、「アクションプログラム」という。）は、陸前高田市耐震改修促進計画に定めた目標達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、陸前高田市耐震改修促進計画に基づき策定する。

## 3 取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

##### 【財政的支援】

- ・住宅の耐震診断士派遣事業を実施
- ・住宅の耐震改修費（設計・監理費共）補助を実施

##### 【普及啓発等】

- 1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
  - ・耐震診断の対象となる木造住宅所有者へのダイレクトメール等による周知
- 2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
  - ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進
  - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていないものに対してダイレクトメール・電話等により耐震改修を促進
- 3) 改修事業者の技術力向上等
  - ・（一社）岩手県建築士事務所協会及び（一社）岩手県建築士会において（岩手県共催）「いわて木造住宅耐震改修事業者（設計事務所・施工業者）育成講習会」を実施。同講習会を窓口で周知
  - ・岩手県において、耐震改修事業者リストを作成・公表。同リストを窓口で公開
- 4) 一般住民への周知普及
  - ・「広報りくぜんたかた」により、耐震改修の必要性の周知を実施
  - ・イベント等において相談窓口を開設し、補助制度の周知を実施
  - ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- ・耐震診断の対象となる木造住宅所有者へのダイレクトメール等による周知
- ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布
- ・リーフレットの回覧により制度概要等の周知を実施
- ・窓口でのパンフレット配布及び相談対応

#### 令和8年度目標

- ・住宅の耐震診断補助戸数：5戸
- ・住宅の耐震改修補助戸数：1戸

#### 前年度までの実績

##### 令和7年度

- ・住宅の耐震診断補助戸数：1戸
- ・住宅の耐震改修補助戸数：1戸

##### 令和6年度

- ・住宅の耐震診断補助戸数：4戸
- ・住宅の耐震改修補助戸数：1戸

##### 令和5年度

- ・住宅の耐震診断補助戸数：2戸
- ・住宅の耐震改修補助戸数：0戸

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も耐震化率の向上に向けて、より一層補助制度の周知・利用促進を図る必要がある。

#### 改善策

- ・耐震化の必要性を認識してもらうため、ダイレクトメール等による周知やイベント等での相談窓口の設置により補助制度を広くPRする。